

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、応募要件を満たし、下記業務の受注を希望するものがあるか否かを確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請するものである。

件名及び数量 令和6年度 タクシーの供給に関する請負業務 一式

業 務 内 容 仕様書のとおり

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
 - ① 千葉県A地区・北総交通圏の認可法人であること。
 - ② 23時～翌6時に配車対応可能な車両を複数台用意出来ること。
 - ③ タクシー乗車券については、成田税関支署に対して無償で提供し、乗車券の使用による手数料がかからないこと。
 - ④ 接客態度、運転技術に優れ、安全かつ的確に目的地まで運行できること。

3. 参加申込みに関する事項

受注を希望するものは、令和6年3月6日（水）17：00 までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

（提出先） 千葉県成田市古込字古込1－1 成田国際空港第2旅客ターミナルビル本館6階

東京税関成田税関支署会計課会計係 （担当：浪川）

連絡先：0476-34-2118 F A X：0476-34-2100

電子メール：tyo-narita-kaikei@customs.go.jp

なお、電子メール又はF A Xを送信した場合は、その旨電話連絡をすること。

4. 公募説明に関する事項

- (1) 日時 令和6年2月19日（月）～令和6年3月5日（火）
平日9：00～12：00 及び 13：00～17：00
- (2) 説明場所及び連絡先 3. 提出先に同じ

5. 参加意思表明の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の提出した参加意思表明書等は無効とする。

令和6年2月19日

分任支出負担行為担当官

東京税関成田税関支署長

井田 直樹